

群馬県立ふれあいスポーツプラザの管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和4年6月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	伊勢崎市下触町238番地3
設置年月日	平成3年7月21日
敷地面積	46,412 m ²
主な施設・建物	建物:4,252.82 m ² (鉄筋コンクリート造2階建、平成3年完成) 屋内:事務室、温水プール(25m)、体育室、トレーニングルーム 屋外:陸上競技場、アーチェリー場、テニスコート、駐車場

(2) 施設の設置目的

障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興並びに社会参加の促進を図る。

(3) 指定管理者制度活用の目的

当施設は、障害者スポーツへの関心が高まる中、障害者や高齢者などのスポーツ及びレクリエーション活動の振興と社会参加促進を目的に県が設置した施設であり、障害者や高齢者を主な利用対象として整備されたスポーツセンターとしては、県内唯一の施設である。多様化する利用者のニーズに対応するため、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を引き続き活用することにより、管理運営経費の削減を図りながら、施設の効用を最大限に発揮し、利用者に対するサービスを向上できると考える。

(4) 指定の期間（予定）

5年間（令和5年4月～10年3月）

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を採用しない

〔理由：現在は、利用者の大半が使用料減免となる障害者及び利用料が通常半額である高齢者であり、必ずしも利用者増に比例して増収とはならないため。〕

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5年間の総額	672,320千円	〔	令和5年度	134,464千円	〕
			令和6年度	134,464千円	
			令和7年度	134,464千円	
			令和8年度	134,464千円	
			令和9年度	134,464千円	〕

(7) 施設の管理運営方針

- ア 障害者及び高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の振興及び社会参加の促進を図るといふ設置目的に基づき、管理・運営を行うこと。
- イ 公の施設運営の責務を認識して管理運営を行うこと。
- ウ 利用者に対し、清潔、安全及び快適な環境を提供すること。
- エ 利用者の意見を管理・運営に反映させること。
- オ 個人情報の保護を徹底すること。
- カ 効率的な施設運営を行うこと。
- キ 経費の削減に努めること。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

ア 業務内容

(ア) 事業に関すること

- a 障害者及び高齢者のスポーツ活動等のための施設の提供に関すること。
- b 障害者及び高齢者のスポーツ活動等の指導及び普及に関すること。
- c 障害者及び高齢者の健康等に関する相談、研修及び健康増進に関すること。
- d その他、スポーツ活動を通じた交流人口の増加など、地方創生に関すること。

(イ) 運営・管理に関すること

- a スポーツプラザの施設及び付属施設（以下「施設等」という。）の使用の承認及びその取消し等に関すること。
- b スポーツプラザの休館日の変更等に関すること。
- c スポーツプラザの開館時間の変更に関すること。
- d スポーツプラザの施設等の維持管理に関すること。
- e その他、スポーツプラザの管理に関する事務のうち知事が別に定める業務

イ 要求水準

募集要項において、必要に応じて具体的な要求水準を定める。

ウ 成果目標

(ア) 施設を利用する障害者数 44,000人／年

(イ) 2029年全国障害者スポーツ大会に向けた、全国障害者スポーツ大会競技における各種教室・練習会等の参加者数 6,000人／年

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理等に関する有識者、福祉分野に関する有識者及びスポーツ分野に関する有識者等から8名程度を選任する予定である。

ウ 選定基準

- (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
- (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであることと。
- (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。
- (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- (オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、募集要項において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は応募者の利益及び選定の公平性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和4年	5月
選定委員会の設置		6月
募集期間		7月～8月
応募状況の県議会への報告		9月
審査の実施		9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）		11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）		11月
指定、協定の締結、引継	令和5年	1月～3月
指定管理期間開始		4月

4 (参考) 現在の管理状況

(1) 施設の管理者

(社福)群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体

(2) 施設管理経費の実績(指定管理業務相当部分)

令和2年度実績

単位：千円

収入		支出	
指定管理料	137,140	人件費	77,247
受託事業	360	事業費	12,880
その他	0	事務費	34,351
		その他	7,966
収入合計	137,500	支出合計	132,444

(3) 施設利用の実績

令和元年度実績 施設利用者数 78,187人 うち障害者利用者数 35,015人

令和2年度実績 施設利用者数 14,824人 うち障害者利用者数 6,887人